支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社商工中金中央金庫横浜西口支店
振出日　平成24年３月19日
振出地　神奈川県綾瀬市
振出人　有限会社まごめ製作所　代表取締役　馬籠　松雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第５号

岐阜県養老郡養老町高田481番地の４
申立人　東海住建工業株式会社
代表者代表取締役　堀　　信雄
申立人代理人弁護士　小山　　哲
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月27日
平成24年４月26日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＨ01933
金額　680,000円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社十六銀行六条支店
振出日　平成24年３月15日
振出地　岐阜市
振出人　株式会社吉村商店　代表取締役　吉村　浩行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号

東京都八王子市大和田町５丁目３番５号
申立人　株式会社小林
代表者代表取締役　小林庄三郎
申立人代理人弁護士　西川　忠良
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月31日
平成24年４月27日　　八王子簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ219242
金額　1,000,000円
支払期日　平成24年７月10日
支払地　東京都八王子市
支払場所　株式会社みずほ銀行八王子支店
振出日　平成24年３月12日
振出地　東京都八王子市
振出人　角田建設工業株式会社　代表取締役　角田　幸三
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＩ05589
金額　5,000,000円
支払期日　平成24年６月30日
支払場所　株式会社商工組合中央金庫八王子支店
振出日　平成24年２月22日
振出人　三友建設株式会社　代表取締役　外池　正明
⑵の約束手形の支払地、振出地、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１号

大阪府大阪市城東区永田２丁目11番10号
申立人　ライフワークこと　有限会社ライフワーク
代表者取締役　近藤　幸和
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月10日
平成24年４月25日　　奈良簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＡ12248
金額　423,625円
支払期日　平成24年６月20日
支払地　桜井市
支払場所　大和信用金庫本店営業部
振出日　平成24年２月15日
振出地　奈良県桜井市大字吉備637番地の15
振出人　株式会社同和防水エンジニアリング　代表取締役　水野　利夫
受取人　ライフワークこと有限会社ライフワーク　取締役　近藤　幸和
最終所持人　ライフワークこと有限会社ライフワーク　取締役　近藤　幸和

平成２４年（へ）第１号

大阪市西区新町２丁目４番２号
申立人　ブリヂストン化工品西日本株式会社
代表者代表取締役　曽谷　宏平
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月31日
平成24年４月25日　　船木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＲ03960
金額　130,200円
支払期日　平成24年６月５日
支払地　山口県美祢市
支払場所　株式会社山口銀行美祢支店
振出日　平成24年２月27日
振出地　山口県美祢市
振出人　藤本火薬銃砲株式会社　取締役社長　鈴木　誠治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号

愛媛県八幡浜市保内町宮内字若山１番耕地500番地
申立人　八幡浜生コンクリート株式会社
代表者代表取締役　新地　保彦
申立人代理人弁護士　向井　昌寿
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月６日
平成24年４月25日　　八幡浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　５通
⑴手形番号　ＡＢ05120
金額　4,400,000円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　愛媛県西宇和郡伊方町
支払場所　株式会社伊予銀行伊方支店
振出日　平成22年７月15日
振出地　愛媛県西宇和郡伊方町
振出人　伊方建設有限会社　代表取締役　佐竹　英信
受取人　申立人
裏書人　八幡浜生コンクリート株式会社　代表取締役　清水　　忠
被裏書人　株式会社愛媛銀行
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＢ05135
金額　3,230,000円
支払期日　平成22年11月30日
振出日　平成22年８月20日
⑶手形番号　ＡＢ05136
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年11月30日
振出日　平成22年８月20日
⑷手形番号　ＡＢ05149
金額　3,600,000円
支払期日　平成22年12月31日
振出日　平成22年９月15日
⑸手形番号　Ｂ09575
金額　3,300,000円
支払期日　平成23年１月31日
振出日　平成22年10月15日
⑵から⑸の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第１４９号

兵庫県伊丹市鈴原町５丁目59の３
申立人　松並　玖美
本籍兵庫県淡路市久留麻2297番地１、最後の住所兵庫県津名郡東浦町久留麻2297番地１
不在者　土井　軍兵
昭和18年３月13日生
公示催告期間満了日　平成24年11月26日
神戸家庭裁判所洲本支部

平成２４年（家）第１２２号

大阪府大阪市旭区太子橋３―11―26
申立人　田村　博文
本籍香川県高松市西山崎町600番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　田村　義一
昭和６年９月30日生
公示催告期間満了日　平成24年11月25日
高松家庭裁判所

平成２４年（家）第１１２号

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前５丁目158番地１
申立人　東山　直子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　東山　良明
昭和22年７月10日生
公示催告期間満了日　平成24年11月27日
盛岡家庭裁判所